

第 2 節 就業者・雇用者の動向

●感染症の影響から経済社会活動が活発化する中、労働参加は着実に進展

就業者・雇用者の動向についてみていく。

第 1-(2)-3 図により労働力に関する主な指標の長期的な推移をみると、2012～2019 年まで、労働力人口²、就業者数、雇用者数は増加した一方で、非労働力人口³は減少を続けた。他方で、自営業者・家族従業者数は長期的に減少し続けている。休業者数は出産・育児といった理由等による休業の増加を背景に長期的に増加傾向にある。また、完全失業者数は、リーマンショック後の 2009 年以降着実に減少した。しかし、2020 年の感染症の影響により、幅広い産業で経済活動が抑制されたこと等から、労働力人口、就業者数、雇用者数は減少し、完全失業者数、非労働力人口は増加した。

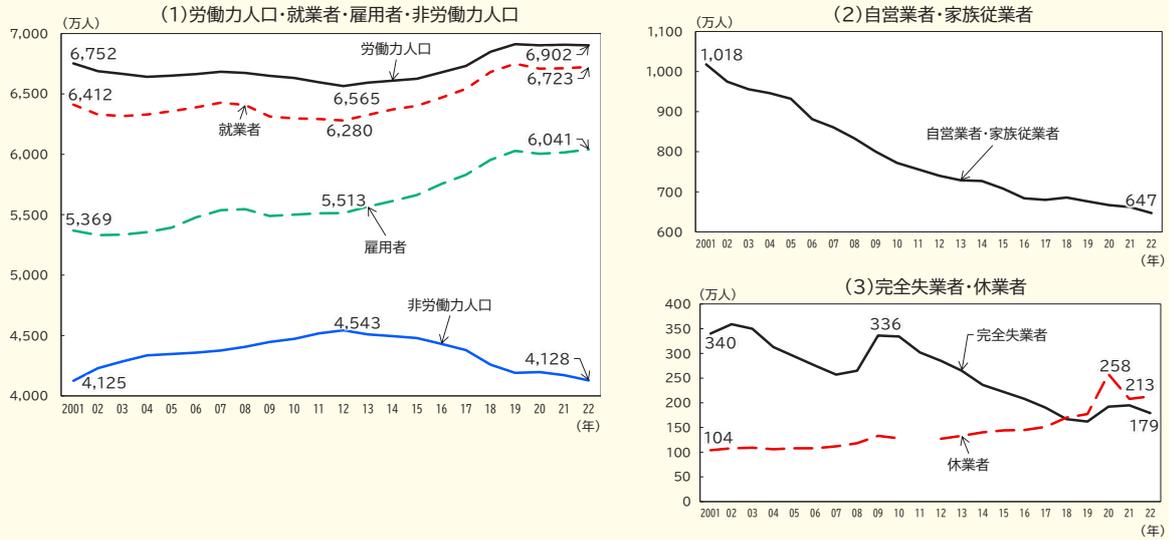
2021 年以降は、感染症の影響からの持ち直しの動きがみられ、就業者数及び雇用者数は増加傾向にあり、非労働力人口は減少傾向にある。2022 年の労働力人口は 6,902 万人（前年差 5 万人減）、就業者数は 6,723 万人（同 10 万人増）、雇用者数は 6,041 万人（同 25 万人増）となった。感染拡大以降増加した完全失業者数は 179 万人（同 16 万人減）となり、非労働力人口は 4,128 万人（同 43 万人減）、休業者数は 213 万人（同 5 万人増）となった。長期的な労働参加の着実な進展がみられるものの、完全失業者数は感染拡大前の 2019 年よりも依然として高い水準となっている。休業者数については、2020 年は感染症による経済活動の停滞等の影響で非自発的な理由により大きく増加したが、2021 年には大きく減少している。

2 15 歳以上人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。

3 15 歳以上人口のうち、「就業者」と「完全失業者」以外。

第1-(2)-3図 労働力に関する主な指標の推移①

- 2012年以降、人々の労働参加が進み、労働力人口、就業者数、雇用者数は増加した一方、非労働力人口は減少した。また、完全失業者は2009年以降、減少傾向で推移している。
- 2021年以降、感染症の影響から経済社会活動が活発化する中、労働参加は着実に進展。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 休業者以外の2011年の値は、東日本大震災の影響により全国集計結果が存在しないため、補完推計値（2015年国勢調査基準）を使用している。

2) 休業者については、2011年の値が存在しない。

3) (3)の2013～2016年の休業者数は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。2018～2021年の休業者数は、2020年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。

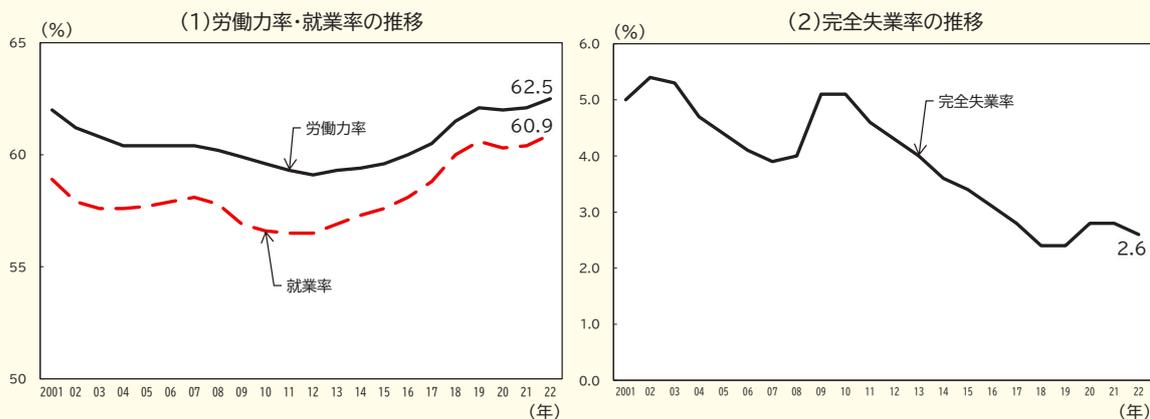
●労働力率、就業率は2年連続で上昇し、完全失業率は低下

次に、労働力率⁴、就業率及び完全失業率の推移についてみていく。

第1-(2)-4図(1)によると、労働力率、就業率は、2012年以降、上昇傾向で推移しており、長期的な労働参加の進展がみられる。2020年には感染症の影響により低下したものの、その後は2年連続で上昇している。一方、同図(2)により完全失業率の推移をみると2009年以降、低下傾向で推移し、2020年には感染症の影響により上昇したものの、2022年は低下に転じた。

第1-(2)-4図 労働力に関する主な指標の推移②

○ 労働力率、就業率は2年連続で上昇し、完全失業率は低下。



資料出所 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 2011年の値は、東日本大震災の影響により全国集計結果が存在しないため、補完推計値(2015年国勢調査基準)を使用している。

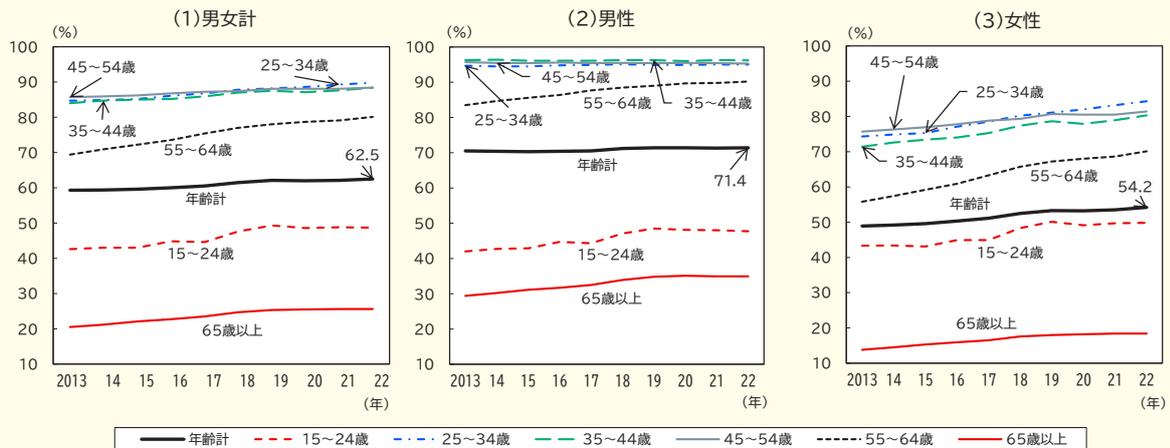
4 労働力人口が15歳以上人口に占める割合。

●労働力率は女性や高齢者を中心に上昇

第1-(2)-5図により、男女別・年齢階級別の労働力率の推移をみると、女性や高齢者を中心に労働参加が進み、女性は全ての年齢階級、男性は55歳以上の年齢層において上昇傾向となっている。2020年には感染症の影響により、女性に労働力率の停滞の動きがみられたが、2021年以降回復し、2022年には、男性が同0.1%ポイント上昇の71.4%、女性が同0.7%ポイント上昇の54.2%となり、男女計では前年差0.4%ポイント上昇の62.5%となった。

第1-(2)-5図 男女別・年齢階級別にみた労働力率の推移

○ 女性や高齢者を中心に労働参加が進んだ結果、労働力率は上昇傾向で推移しており、女性は全ての年齢階級において、男性は55歳以上の年齢層において上昇傾向で推移している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

●非正規雇用労働者は感染拡大の影響による減少がみられたが長期的には増加傾向、正規雇用労働者は女性を中心に2015年以降堅調に増加

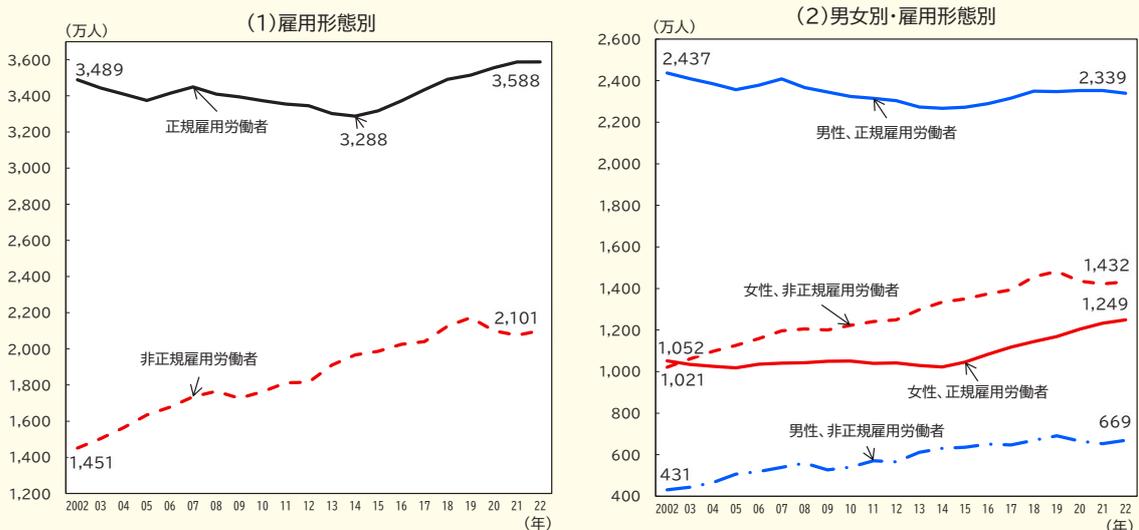
続いて、雇用者の動向について雇用形態別にみていく。

第1-(2)-6図は、役員を除く雇用者数の推移を、雇用形態別にみたものである。景気変動の影響を受けやすい非正規雇用労働者数は、2009年にはリーマンショック、2020年には感染症の拡大による景気減退の影響から減少がみられたものの、女性や高齢者を中心に労働参加が進む中、長期的には増加傾向にある。正規雇用労働者数についても、2015年以降は増加傾向で推移している。

感染が拡大した2020年以降についてみると、非正規雇用労働者数は男女ともに経済社会活動の抑制の影響を受け2年連続で減少した後、2022年は若干の増加となったが感染拡大前の2019年の水準を下回っている。正規雇用労働者数は、男性では感染拡大の2020年以降は横ばいとなっているが、女性については感染拡大の影響を受けた2020年も含め、堅調に増加傾向を維持している。

第1-(2)-6図 雇用形態別にみた雇用者数の推移

- 非正規雇用労働者は、2009年にはリーマンショック、2020年には感染症の拡大による景気減退から一時減少したものの、長期的には増加傾向にある。
- 正規雇用労働者は、2015年以降、女性を中心に堅調に増加している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 「非正規雇用労働者」は、労働力調査において「非正規の職員・従業員」と表記されているものであり、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」「その他」の合計、2009年以降は、新たにこの項目を設けて集計した値である点に留意が必要。
- 2) 正規雇用労働者、非正規雇用労働者の2011年の値は、東日本大震災の影響により全国集計結果が存在しないため、補完推計値（2015年国勢調査基準）を使用している。
- 3) 雇用労働者数の数値には、役員の数は含まれていない。

● 15歳以上人口に占める正規雇用労働者の割合は上昇傾向で推移しており、男性は「60～64歳」、女性は「25～34歳」「35～44歳」で顕著

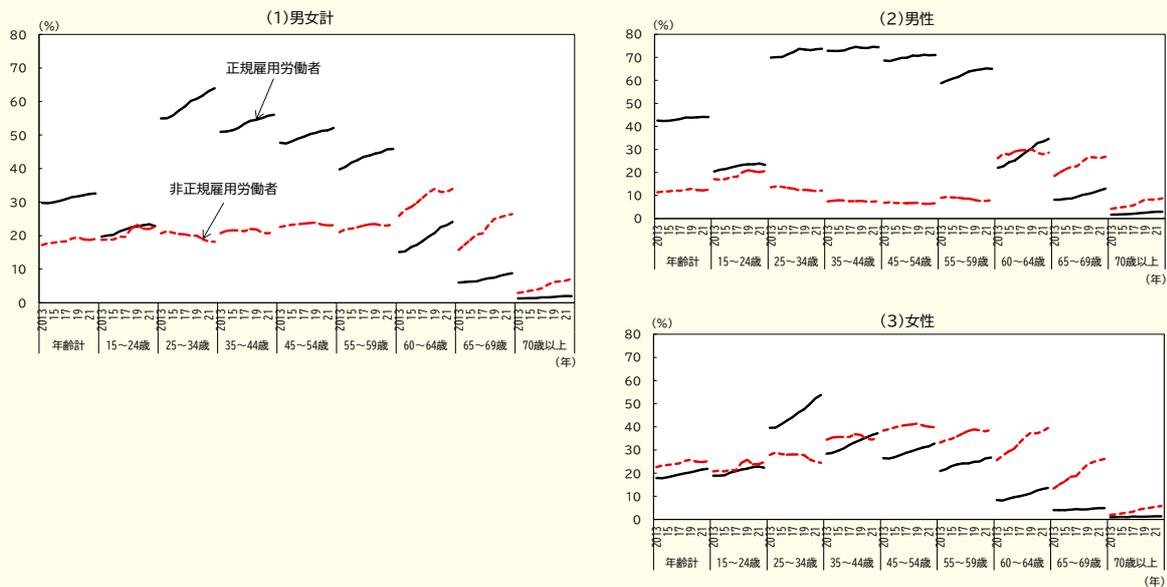
さらに、第1-(2)-7図により年齢階級別・雇用形態別に人口に占める雇用者の割合の推移をみてもみる。

長期的には、男女計では、15歳以上人口に占める正規雇用労働者の割合は「25～34歳」「55～59歳」「60～64歳」の階級を中心に幅広い年齢層で上昇している一方で、非正規雇用労働者の割合は60歳以上の年齢層で上昇しているものの、「25～34歳」では低下している。また、男女別にみると、正規雇用労働者の割合は、男性では定年年齢の引上げなどに伴い「60～64歳」、女性では「25～34歳」「35～44歳」で顕著に上昇している。非正規雇用労働者の割合は、男性では65歳以上、女性では55歳以上の年齢層において、上昇傾向で推移している。

感染拡大の影響により、2020年は非正規雇用労働者の割合は、「15～24歳」「60～64歳」を中心に幅広い階級で低下したが、2022年には上昇に転じている。

第1-(2)-7図 年齢階級別・雇用形態別にみた雇用者割合の推移

- 15歳以上人口に占める正規雇用労働者の割合は上昇傾向で推移しており、男性は「60～64歳」、女性は「25～34歳」「35～44歳」で顕著。
- 非正規雇用労働者の割合は、男性は65歳以上の年齢層、女性は55歳以上の年齢層で上昇傾向で推移。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 「雇用者割合」とは、各年齢階級の人口に占める雇用者の割合をいう。

2) 2013～2016年までの割合は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。2018～2021年までの割合は、2020年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた割合。

●雇用者数は、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」では増加に転じたほか、「医療、福祉」「情報通信業」は引き続き増加

第1-(2)-8図により、産業別の雇用者数の動向を前年同月差でみる。

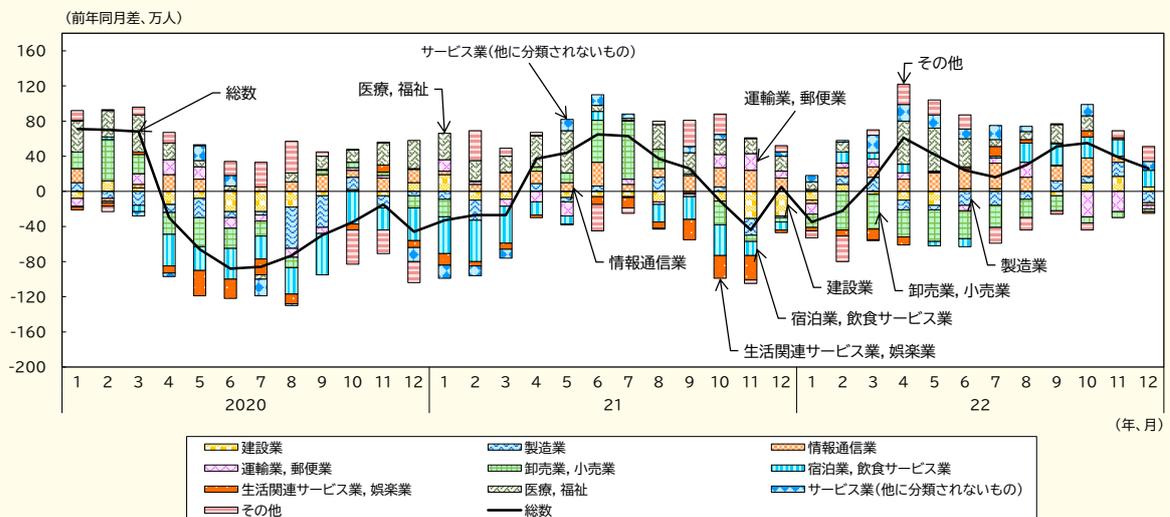
2020年は、最初の緊急事態宣言が発出された4月以降、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「卸売業、小売業」といった対人サービス業を中心に雇用者数は減少傾向で推移した。

2021年は、緊急事態宣言下において、飲食店への営業自粛要請や外出自粛要請が断続的に続いていたことから、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」では弱いものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で、4月以降、雇用者総数は増加傾向で推移し、10~11月に一時的に減少したが、12月には再び増加へ転じた。

2022年は、年間を通して全国的な行動制限がなかったことや、海外からの観光客の受入れ再開などにより、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」の雇用者数は増加に転じたほか、「医療、福祉」「情報通信業」では引き続き増加した。「卸売業、小売業」では減少幅が縮小するなど、業種によって状況は異なるものの全体では増加傾向にある。

第1-(2)-8図 産業別にみた雇用者数の動向

- 2020年4月以降、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「卸売業、小売業」といった対人サービス業を中心に減少傾向で推移したが、2021年4月以降、経済社会活動の活発化を背景に雇用者総数は増加傾向。
- 2022年は、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」は増加に転じたほか、「医療、福祉」「情報通信業」は引き続き増加。



資料出所 総務省統計局「労働力調査(基本集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 数値は原数値。

2) 「その他」は、「農、林、漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「複合サービス事業」「教育、学習支援業」「公務」「分類不能の産業」の合計。

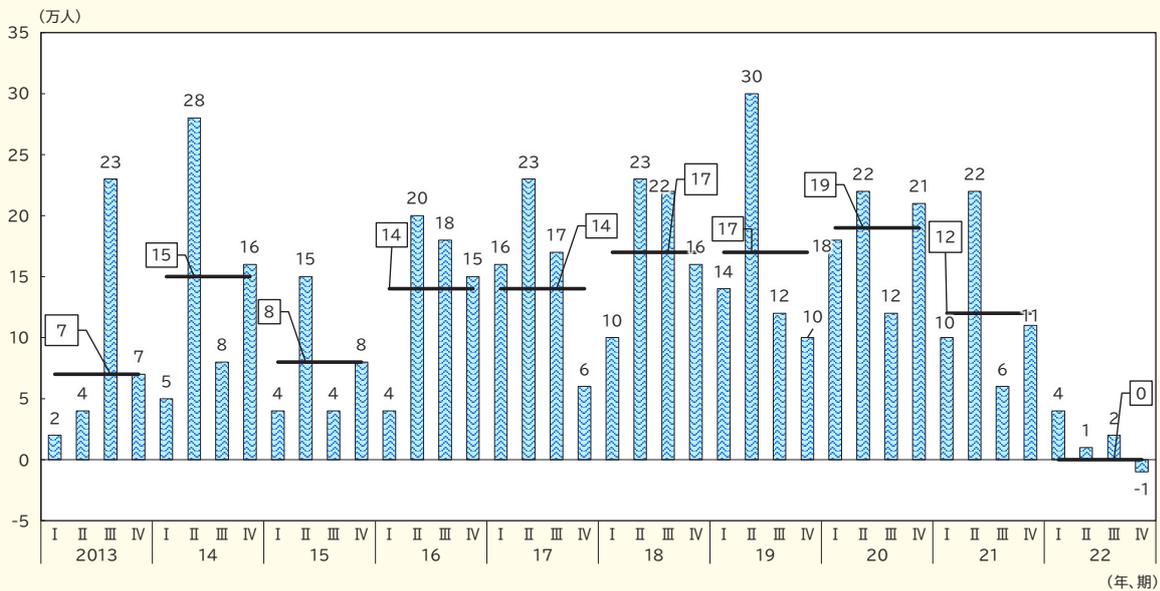
●非正規雇用労働者から正規雇用労働者への転換は増加傾向で推移

ここまで、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の動向をみてきたが、第1-(2)-9図により、非正規雇用から正規雇用への転換の状況についてみる。同図は、15～54歳の年齢層で過去3年間に離職した者について「非正規雇用から正規雇用へ転換した者」の人数から「正規雇用から非正規雇用へ転換した者」の人数を差し引いた人数の動向をみたものである。

これによれば、「非正規雇用から正規雇用へ転換した者」と「正規雇用から非正規雇用へ転換した者」の差は、2013年以降は年平均では増加傾向で推移しており、労働市場において正規雇用労働者への需要が底堅いことがうかがえるが、2022年の年平均は0となっている。

第1-(2)-9図 非正規雇用から正規雇用への転換

○ 15～54歳の「非正規雇用から正規雇用へ転換した者」と「正規雇用から非正規雇用へ転換した者」の差をみると、2013年以降は年平均で増加傾向で推移しているが、2022年は0となっている。



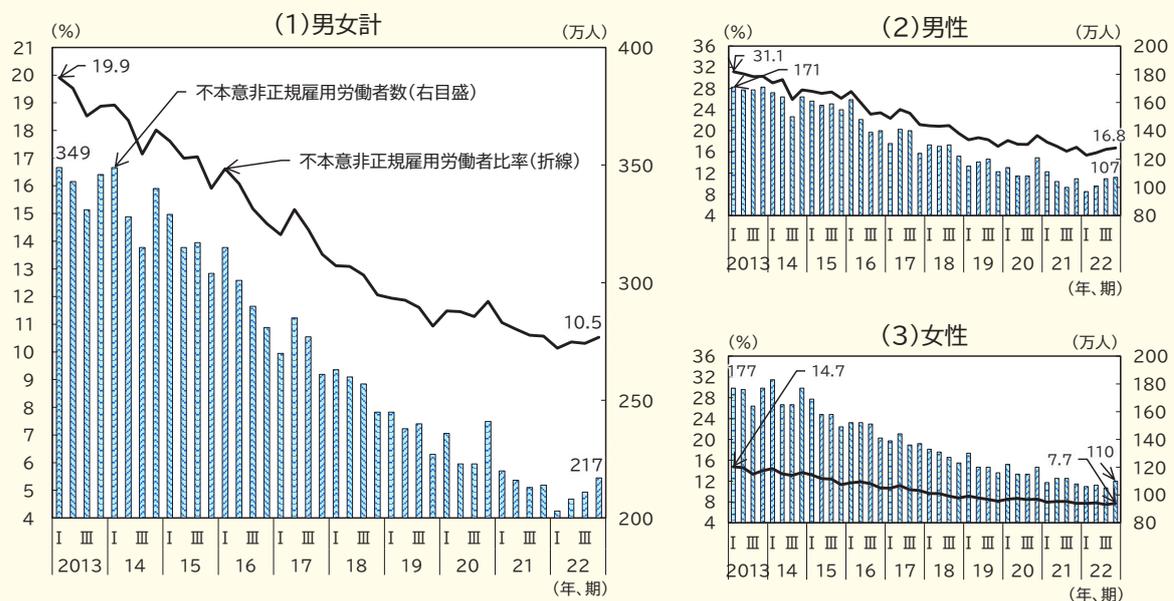
資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) 1) 図における棒グラフは、労働力調査において「非正規の職員・従業員から正規の職員・従業員へ転換した者」から「正規の職員・従業員から非正規の職員・従業員へ転換した者」の人数を差し引いた値を指す。「非正規の職員・従業員から正規の職員・従業員へ転換した者」は、雇用形態が正規の職員・従業員のうち、過去3年間に離職を行い、前職が非正規の職員・従業員であった者を指し、「正規の職員・従業員から非正規の職員・従業員へ転換した者」は、雇用形態が非正規の職員・従業員のうち、過去3年間に離職を行い、前職が正規の職員・従業員であった者を指す。
 2) 図における対象は、15～54歳としている。
 3) 四角囲みは年平均。
 4) 端数処理の関係で第I～第IV四半期の値の平均と年平均の値は一致しない場合がある。
 5) 2013～2016年までは、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。2018～2021年までは、2020年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。

●不本意非正規雇用労働者割合は引き続き低下傾向

続いて、非正規雇用労働者の動向について詳細にみていく。第1-(2)-10図は、不本意非正規雇用労働者（現職に就いた主な理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した非正規雇用労働者をいう。以下同じ。）の人数とその数が非正規雇用労働者に占める割合（以下「不本意非正規雇用労働者比率」という。）の推移である。2013年以降、男女ともに不本意非正規雇用労働者数は減少傾向、不本意非正規雇用労働者比率は低下傾向で推移しており、2022年第IV四半期（10-12月期）には男女計10.5%、男性16.8%、女性7.7%となった。

第1-(2)-10図 不本意非正規雇用労働者の人数・割合の推移

○ 2013年以降、「不本意非正規雇用労働者数」「不本意非正規雇用労働者比率」とともに減少傾向で推移している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 2013～2016年までは、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。2018～2021年までは、2020年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。
 2) 「不本意非正規雇用労働者」とは、現職の雇用形態（非正規雇用労働者）についての主な理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者としている。また、「不本意非正規雇用労働者比率」は、現職の雇用形態についての主な理由別内訳の合計に占める「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者の割合を示す。

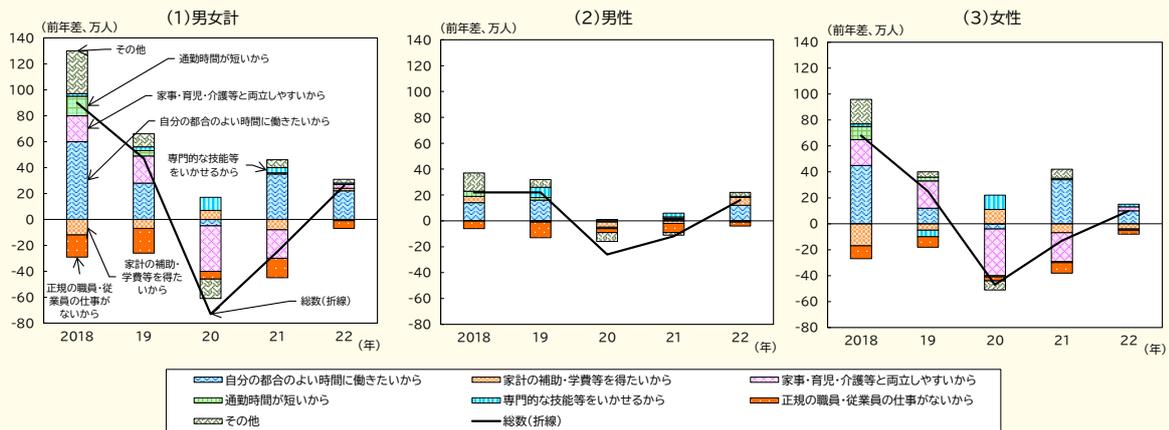
●個人や家庭の都合により非正規雇用を選択する労働者が増加傾向

不本意非正規雇用労働者が近年おおむね減少傾向にあるが、非正規雇用労働者として働いている理由はその他に何があるだろうか。

第1-(2)-11図は、2018年以降の非正規雇用を選択している理由別に非正規雇用労働者数の動向をみたものである。「正規の職員・従業員の仕事がないから」とする不本意非正規雇用労働者は一貫して減少する一方で、「自分の都合のよい時間に働きたいから」「家事・育児・介護等と両立しやすいから」等の個人や家庭の都合による理由で非正規雇用を選択する者が増加傾向にあることが分かる。2020年には感染症の影響により小中学校の一斉休校が行われるなど、感染症の拡大により個人の働き方に影響が生じたことから、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」という理由で非正規雇用を選択していた労働者は女性を中心に大幅に減少したが、2022年には3年ぶりに増加に転じている。

第1-(2)-11図 現職を選択した理由別にみた非正規雇用労働者数の動向

○ 「正規の職員・従業員の仕事がないから」という理由で選択する不本意非正規雇用労働者は男女とも一貫して減少している一方で、「自分の都合のよい時間に働きたいから」「家事・育児・介護等と両立しやすいから」という理由で非正規雇用を選択する者は増加傾向。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 非正規雇用労働者のうち、現職の雇用形態についている主な理由の内訳を示したもの。
 2) 2018~2021年までは、2020年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づいた数値。
 3) 「総数」は転職者の総数であり、転職理由ごとの転職者の合算値とは一致しない。
 4) 「不本意非正規雇用労働者」とは、現職の雇用形態（非正規雇用労働者）についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者としている。

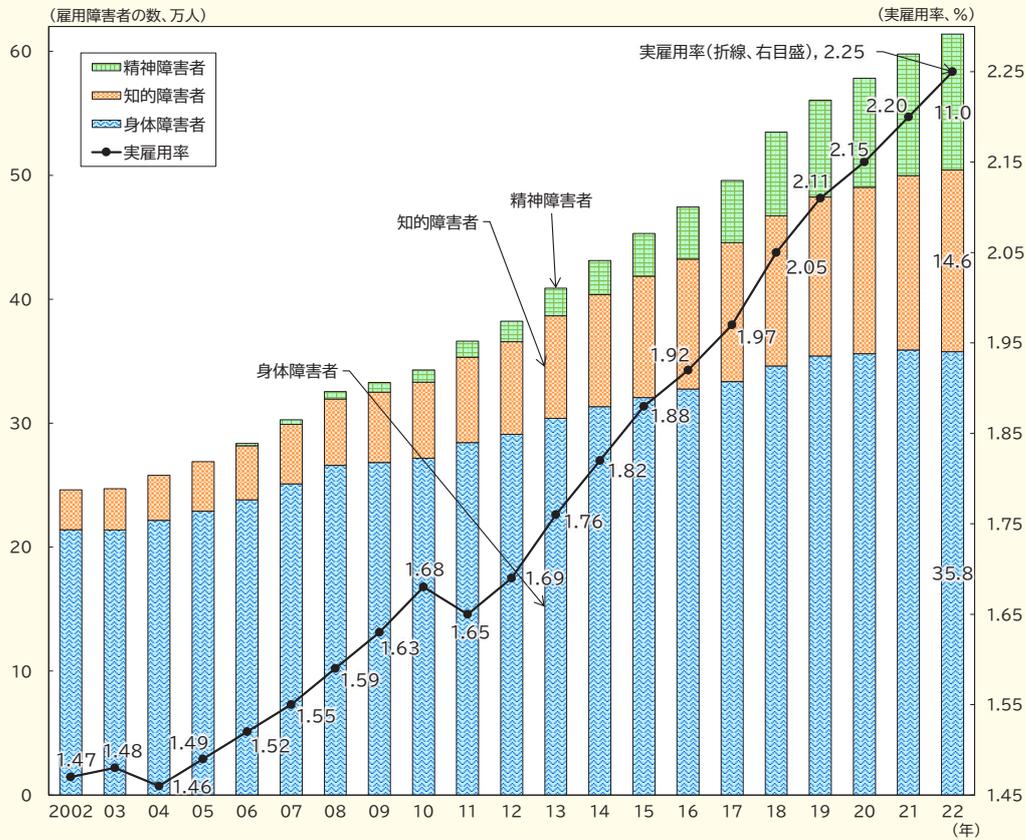
●障害者の雇用者数・実雇用率は過去最高を更新

障害者の雇用状況について、第 1-(2)-12 図によりみってみる。2022 年の雇用障害者数は、前年比 2.7% 増の 61.4 万人と 19 年連続で過去最高となり、実雇用率は、前年差 0.05% ポイント上昇の 2.25% と 11 年連続で過去最高となった。

障害種別で見ると、身体障害者は前年比 0.4% 減の 35.8 万人、知的障害者は同 4.1% 増の 14.6 万人、精神障害者は同 11.9% 増の 11.0 万人となっており、精神障害者の伸び率が近年大きくなっている。

第1-(2)-12図 障害者雇用の概観

- 2022年の民間企業における雇用障害者数は61.4万人となっており、19年連続で過去最高。実雇用率は2.25%となった。
- 障害種別に見ると、2022年は、身体障害者は前年比0.4%減、知的障害者は同4.1%増、精神障害者は同11.9%増と、特に精神障害者の伸び率が大きい。



資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 雇用義務のある企業(2012年までは56人以上規模、2013~2017年は50人以上規模、2018~2020年は45.5人以上規模、2021年以降は43.5人以上規模の企業)における毎年6月1日時点の障害者の雇用状況を集計したものである。
- 2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。
 ~2005年 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
 知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)
 重度身体障害者である短時間労働者
 重度知的障害者である短時間労働者
 2006年 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
 ~2010年 知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)
 重度身体障害者である短時間労働者
 重度知的障害者である短時間労働者
 精神障害者
 精神障害者である短時間労働者(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)
 2011年~ 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)
 知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)
 重度身体障害者である短時間労働者
 重度知的障害者である短時間労働者
 精神障害者
 身体障害者である短時間労働者(身体障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)
 知的障害者である短時間労働者(知的障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)
 精神障害者である短時間労働者(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)
 (※) 2018年以降は、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については1人とカウントしている。
 ① 通報年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること
 ② 通報年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者であって、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること
- 3) 法定雇用率は、2012年までは1.8%、2013~2017年は2.0%、2018~2020年は2.2%、2021年以降は2.3%となっている。

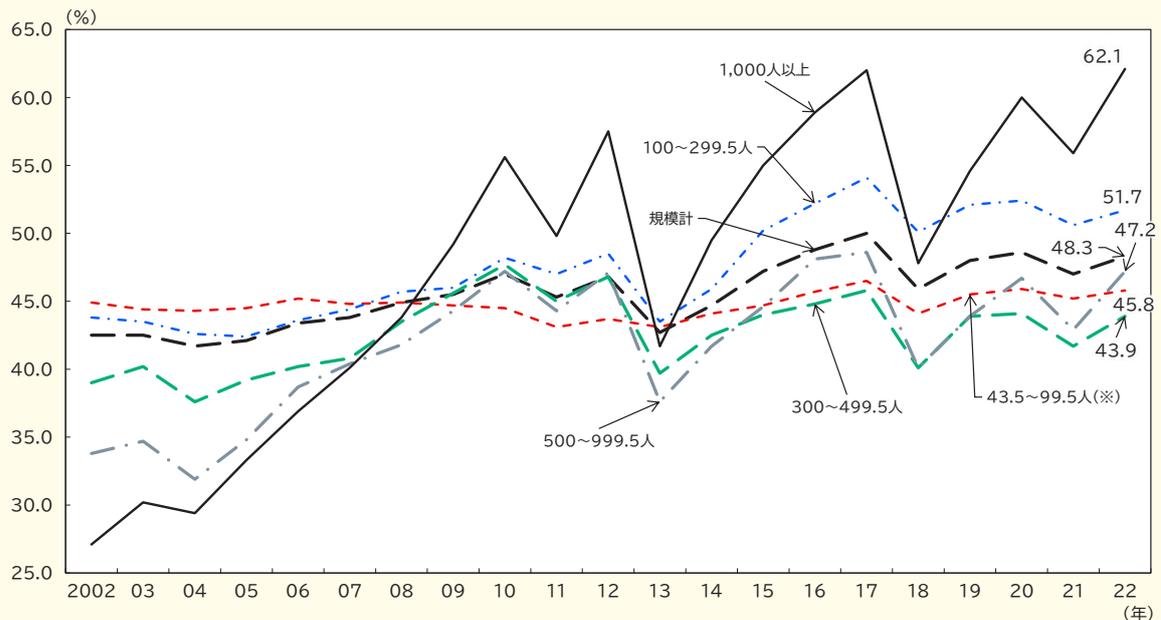
●障害者の法定雇用率の達成割合は、従業員数「1,000人以上」の企業で6割、1,000人未満の企業で4～5割程度

一方、第1-(2)-13図により、障害者の法定雇用率の達成状況についてみると、2022年6月1日現在で、2021年から1.3%ポイント上昇の48.3%となっている。企業規模別に達成状況をみると、2022年は全ての企業規模で上昇がみられたが、従業員数「1,000人以上」の企業では62.1%、1,000人未満の企業ではいずれも4～5割程度となっている。

2021年3月に法定雇用率が2.3%に引き上げられた。過去に改定された年では、全ての企業規模で達成企業割合の低下がみられているが、翌年には上昇している。2022年も同様の動きとなった。法定雇用率は、2024年4月からは2.5%、2026年7月からは2.7%とする改定が予定されており、インクルーシブな職場づくりに向けて未達成企業の雇用努力が引き続き求められる。

第1-(2)-13図 障害者雇用の法定雇用率の達成状況

- 2022年の法定雇用率の達成割合は企業規模計で48.3%となっている。企業規模別に達成割合をみると、従業員数「1,000人以上」の企業では6割、従業員1,000人未満の企業では4～5割程度となっている。
- 法定雇用率が改定された2013年（1.8%→2.0%）、2018年（2.0→2.2%）、2021年（2.2%→2.3%）には、達成企業割合が低下しているが、翌年には上昇となった。



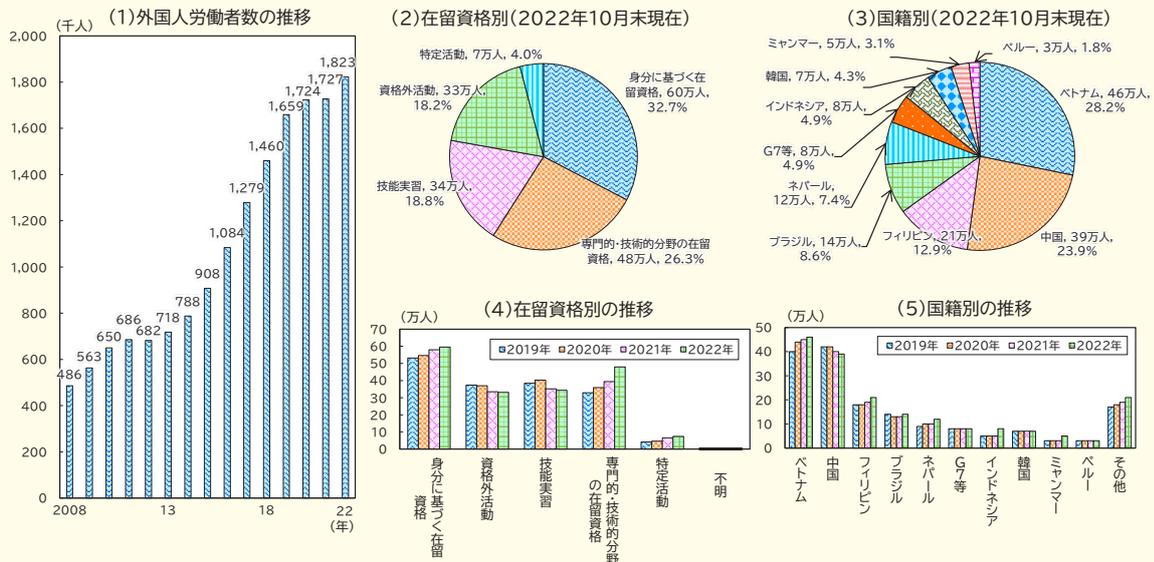
資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) (※)は、2012年までは56～100人未満、2013～2017年までは50～100人未満、2018～2020年までは45.5～100人未満、2021年からは43.5～100人未満。

●外国人労働者数は過去最高を更新するも、増加率は低下

最後に、第1-(2)-14図により、外国人労働者の状況についてみる。2022年10月末の外国人労働者数は約182.3万人となり、2007年に外国人雇用状況の届出が義務化されて以降の過去最高を10年連続で更新した。感染症の拡大による入国制限等の影響から、2020年以降は伸びが鈍化した。2022年は前年比5.5%増で2020年の伸びを上回った。在留資格別にみると「身分に基づく在留資格」が最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」「技能実習」が多い。前年比で見ると、「専門的・技術的分野の在留資格」「特定活動」の増加率が大きく、「技能実習」「資格外活動」は引き続き減少した。国籍別にみると、3年連続でベトナムが最も多く、次いで中国、フィリピンが多い。

第1-(2)-14図 外国人労働者数等の概観

- 2022年10月末の外国人労働者数は約182.3万人となり、2007年に外国人雇用状況の届出が義務化されて以降の過去最高を10年連続で更新した。
- 在留資格別にみると「身分に基づく在留資格」が最も多い。前年比で見ると、「専門的・技術的分野の在留資格」「特定活動」は増加率が大きかった一方で、「技能実習」「資格外活動」では減少した。
- 国籍別にみると、ベトナムが最も多い。



資料出所 厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。